

# 北自共の現状

令和5年度

DISCLOSURE



北海道自動車共済協同組合

# 目 次

## 組織概要

1. 組織の名称等	1
2. 組合員（令和6年3月31日現在）	1
3. 総代（令和6年7月1日現在）	1
4. 組織機構図（令和6年7月1日現在）	1
5. 本部、支部、支所の所在地等（令和6年7月1日現在）	2
6. 役員（令和6年7月1日現在）	2

## 事業概況

1. 主要な業務	3
2. 令和5年度事業概況	3
3. 主要な業務の状況を示す指標	3
4. 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率	4

## コンプライアンス等への取り組み

コンプライアンス（法令遵守）の徹底	4
勧誘方針の策定・公表	5
リスク管理	5
個人情報保護の徹底	6
員外利用者の管理	9
反社会的勢力への対応	9
苦情処理措置、および紛争解決措置	9

## 財務諸表

1. 貸借対照表	11
2. 損益計算書	13
3. 剰余金処分（損失金処理）計算書	14

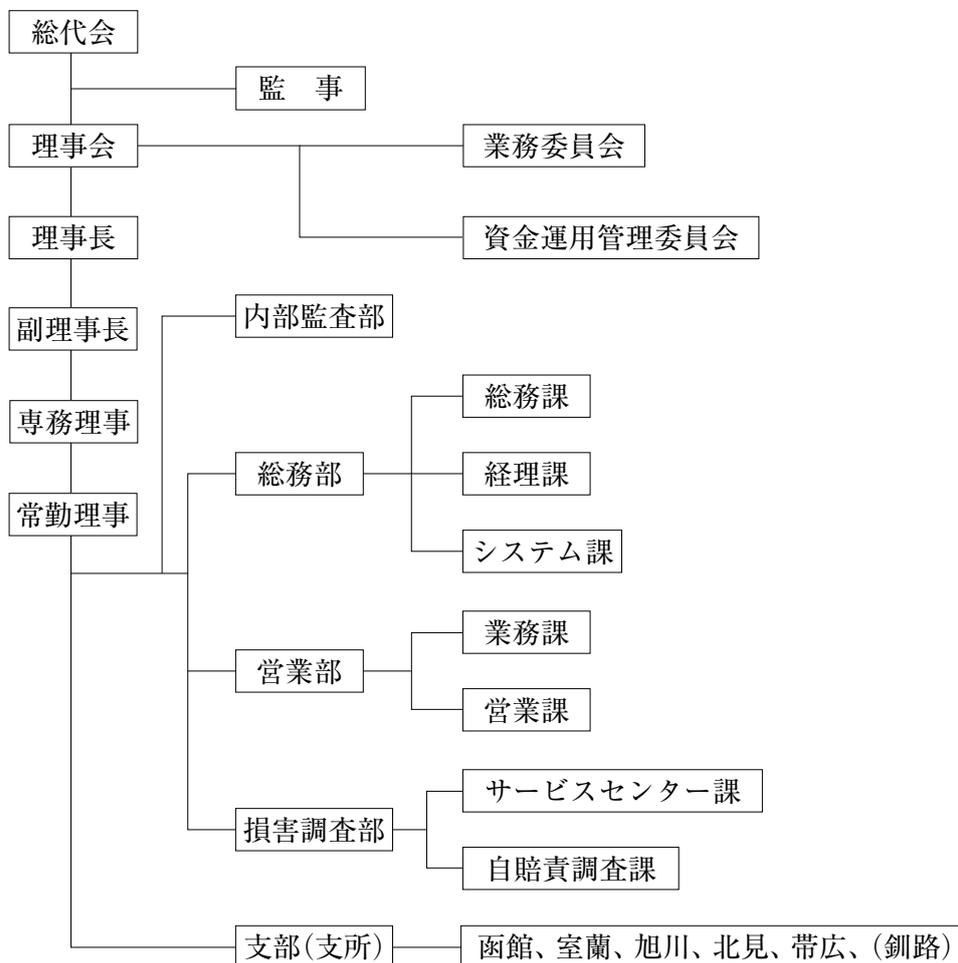
## 資産運用諸表等

1. 運用資産の構成	14
2. 運用資産の増減	15
3. 運用資産種類別平均残高・運用利回り	15
4. 財産運用収益明細	16
5. 利息及び配当金収入明細	16
6. 財産運用費用明細	16
7. 有価証券明細	17

8. 有価証券残存期間別内訳	17
9. 業種別保有株式	18
10. 財産運用の時価評価	18
11. 貸付金明細（一般貸付）	18
12. 貸付金業種別内訳（中小企業貸付）	18
13. 貸付金使途別内訳（中小企業貸付）	18
14. 貸付金担保別内訳（中小企業貸付）	19
15. リスク管理債権の状況	19
16. 債務者区分による債権の状況	19
17. 業務用固定資産明細	20
18. 貸倒引当金明細	20
19. 出資金及び積立金明細（剰余金処分前）	20
20. 一般管理費等明細	21
21. 元受共済掛金及び共済金	21
22. 元受共済件数	21
23. 再共済実施状況	21
24. 中小企業等協同組合法施行規則にもとづく索引	22

# 組 織 概 要

1. 組織の名称等                      北海道自動車共済協同組合                      略称 北自共
2. 組 合 員 (令和6年3月31日現在)                      23,199人
3. 総 代 (令和6年7月1日現在)                      100人 (総代定数 100人)
4. 組織機構図 (令和6年7月1日現在)



## 5. 本部、支部、支所の所在地等（令和6年7月1日現在）

本部 〒065-0030 北海道札幌市東区北30条東1丁目3番2号、電話011-721-5233

### 支部（支所）

支部	所在地	電話番号
函館	〒041-0801 函館市桔梗町405番地6号	0138-34-2225
室蘭	〒050-0081 室蘭市日の出町3丁目4番11号	0143-44-5662
旭川	〒070-0902 旭川市春光町10番地	0166-53-8186
北見	〒090-0838 北見市西三輪1丁目641番地26	0157-66-1237
帯広	〒080-2459 帯広市西19条北1丁目8番3号	0155-33-3403
釧路（支所）	〒084-0906 釧路市鳥取大通6丁目1の1	0154-51-7900

## 6. 役員（令和5年7月1日現在）

役職	氏名	役職	氏名
理事長(代表理事)	松浦 良一	理事	清水 一男
副理事長	吉田 裕	同	阿知良 雄二
同	徳井 裕昭	同	池本 裕祥
専務理事	辻澤 英隆	同	吉田 誠
		同	柴田 信幸
理事	中野 潤		(理事18名)
同	小池 廣美	監事	木下 喬
同	早坂 喜幸	同	増田 健
同	長田 弘輝		(監事2名)
同	齋藤 利雄		役員20名
同	坂本 強志		
同	岩崎 忠		
同	千葉 剛		
同	山田 優		

# 事業概況

## 1. 主要な業務

- (1) 組合員の皆さまが保有する自動車の所有、使用又は管理に起因して発生する事故による経済的損失を補てん（相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両補償など）するための自動車共済事業。なお、中小企業等協同組合法の規定に基づき、一定の割合により組合員以外の方も自動車共済事業を利用することができます。
- (2) 自動車損害賠償保障法（自賠法）に基づいて全ての自動車に加入が義務付けられている、人身事故の被害者保護のための自賠責共済の取扱い。

## 2. 令和5年度事業概況

### (1) 自動車共済事業について

契約台数は、140台減、掛金収入は、9,282千円増収という結果になりました。

事故発生数が前年度より増加し、損害率は53.0%となり前年度（59.7%）上回る結果となりました。

### (2) 自賠責共済事業について

全自賠責登録代理所の皆さまの拡大努力のお陰で、契約件数を伸ばすことができました。その結果、契約件数は105.4%増の1,840件と増加となりました。掛金は5.3%減、32,030千円の減収となりました。

## 3. 主要な業務の状況を示す指標

（単位 金額：千円）

区 分	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度
経 常 収 益	2,749,802	2,876,819	2,702,296	2,989,847	2,925,232
経 常 利 益 金 額	△ 14,840	70,363	82,032	113,719	65,543
当期純利益・損失金額	△ 15,030	53,101	60,032	89,219	49,943
出 資 金	30,315	30,410	30,421	30,483	30,526
出 資 口 数(口)	30,315	30,410	30,421	30,483	30,526
純 資 産 額	725,434	778,631	838,674	927,954	977,941
総 資 産 額	1,246,618	1,289,047	1,375,590	1,493,628	1,498,682
責 任 準 備 金 残 高	305,527	318,006	312,785	305,509	306,326
貸 付 金 残 高	0	0	0	0	0
有 価 証 券 残 高	300,181	300,181	300,181	300,181	300,181
支払余力(ソルベンシー・マージン)比率(%)	4,132.6	4,347.5	4,424.7	4,522.0	4,819.6
剰余金の	0	0	0	0	0
配当の金額	0	0	0	0	0
職 員 数(人)	25	24	25	27	27
正味収入共済掛金の額	1,019,134	1,075,213	1,087,903	1,068,664	1,077,946
組合員以外の者の共済事業の利用の割合(%)	13.0	12.8	12.6	12.8	12.7

#### 4. 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率、4,819.6%

「出資金等の総額 977,940,894 ÷ (リスクの総額 40,581,866 × 0.5) × 100 = 4,819.6%

(注) 1. 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク災害などに対応するため、どのくらいの支払余力を有しているかを判断するための経営指標の一つです。

2. 上記支払余力比率は、中小企業等協同組合法の規定にもとづき算出したもので、損害保険会社及びJ A 共済のソルベンシー・マージンとは単純に比較はできませんが、中協法の定めでは、200% 以上であれば良いことになっております。

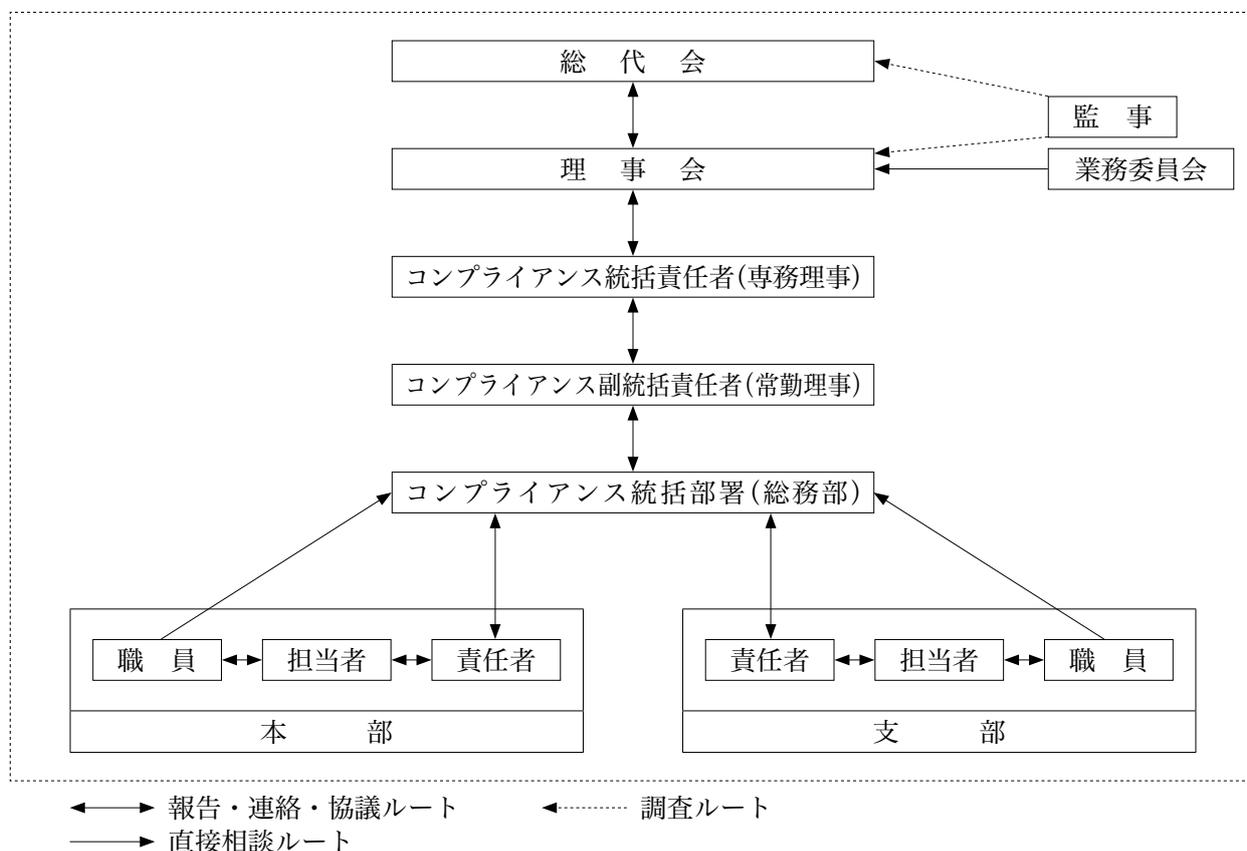
## コンプライアンス等への取り組み

### コンプライアンス（法令遵守）の徹底

自動車共済事業は、社会性・公共性の高い事業であり、組合員・利用者の皆さまとの信頼関係をさらに深めるため、コンプライアンスを重視した業務運営を行うよう努めています。

北自共では、コンプライアンス体制を推進するため、コンプライアンス統括責任者を置くとともに、全体的な企画、立案、調整、推進を行うコンプライアンス統括部署を設置しています。また、各職場の日常業務において、役職員一人ひとりがコンプライアンスに即した業務を実施するよう努めています。

### コンプライアンス組織体制



## 勧誘方針の策定・公表

北自共では、組合員・利用者の皆さまからより一層の信頼をいただけるように、自動車共済の勧誘にあたっての方針を定め、公表しています。

### 自動車共済の販売・勧誘（普及・推進）方針

北自共は、組合員の「相互信頼」「相互扶助」の基本理念に基づいて組合員の財産の保全およびその経済的地位の向上を図ることに努めてまいります。

1. 中小企業等協同組合法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法、その他関係法令を遵守し、自動車共済の適正な販売・勧誘（普及・推進）に努めます。
2. ご加入いただく皆さまに自動車共済についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。
3. ご加入いただく皆さまの共済に関する知識、共済加入の目的、財産状況等を総合的に勘案し、ご加入いただく皆さまの意向と実状に沿った自動車共済の説明に努めます。
4. ご加入いただく皆さまのご迷惑となる時間帯、場所、方法での販売・勧誘（普及・推進）はいたしません。
5. 契約内容等あらゆるお問い合わせに迅速かつ丁寧な対応に努めます。
6. 共済事故が発生した場合、迅速・適切・丁寧な対応と共済金の適正な支払に努めます。
7. ご加入いただく皆さまのご意見・ご要望を商品開発や販売活動に生かしてまいります。
8. ご加入いただく皆さまに関する情報を適正に管理し、ご加入いただく皆さまのプライバシーを守ります。
9. 上記の「勧誘方針」を遵守するため、健全な組合運営に取り組むとともに、組合事務局の体制整備や職員研修、代理所研修などにより、販売・勧誘（普及・推進）に当たる職員等の教育・指導に努めます。

以上、この勧誘方針は「金融サービスの提供に関する法律」に基づくものです。

## リスク管理

北自共では、各種リスクを組織的に管理するため、「リスク管理規程」にリスク管理に係る基本事項及び手続き等を定め、リスク管理態勢の充実並びにリスク管理業務の適正な遂行を図っています。

この基本事項のもと、保有するリスクの管理を実施していますが、保有リスクの内、共済引受リスクにつきましては、事故被害者等に対する共済金支払いの万全を図るため、全国自動車共済協同組合連合会（以下「全自共」という。）との間に100%再共済契約を締結して、この共済引受リスクの全てを全自共に移転し、組合員・利用者の皆さまに安心してご加入いただけるように努めています。

なお、全自共では、大規模事故に係る高額再共済金の支払いに対応するため、保険会社との間に再保険契約を締結しています。

## 個人情報保護の徹底

北自共では、共済契約に関する組合員、利用者の皆さまの個人情報をお預かりしています。これらの情報については、常に細心の注意を払って取り扱っており、プライバシーポリシーにもとづき、情報の適切な管理に関する各種の規則を定め、漏えい防止などを含む厳格な管理を実施しています。

さらに、全役職員に「コンプライアンス・マニュアル」を配付し、組合員、利用者の皆さまのプライバシーに関する情報に関しても、守秘義務を遵守するよう周知徹底を図っています。

## 自動車共済のプライバシーポリシー（個人情報保護方針）

北自共は、組合員・契約者の皆さま（以下「お客さま」とします。）からご信頼をいただけるよう、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」とします。）その他関連法令、個人情報の保護に関する基本方針、個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等を遵守して、個人情報を適正に取扱います。

そのために、個人情報に関する安全管理について適切な措置を策定、実践することにより個人情報の保護を向上させていくよう努めます。

### 1. 北自共の名称、所在地および代表者の氏名

北海道自動車共済協同組合

北海道札幌市東区北 30 条東 1 丁目 3 番 2 号

理事長（代表理事）松浦 良一

### 2. 個人情報の取得

北自共では、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。また、各種お問い合わせ、ご相談に際して、内容を記録あるいは録音させて頂く場合があります。

### 3. 個人情報の利用目的

北自共では、取得した個人情報を以下の目的および後記 6. に掲げる目的（以下「利用目的」とします。）に必要な範囲で利用し、法令で定める場合またはあらかじめご本人の同意を得た場合を除き、その目的外には利用しません。

また、北自共では、お客さまにとって個人情報の利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、個人情報の取得の場面に応じてその利用目的を限定するよう努めます。

なお、個人情報の利用目的を変更する場合は、その内容をご本人に通知するか、北自共の公式ウェブサイト等に公表します。

- (1) 共済契約の申し込みに係る引受の審査及び共済契約の管理
- (2) 共済契約の履行及び付帯サービスの提供
- (3) 北自共が取り扱う当該契約以外の商品・サービスのご案内
- (4) 請求に係る共済事故の調査（関係先への照会を含む。）
- (5) 請求に係る適正な共済金のお支払い
- (6) 再共済契約の締結、再共済契約に基づく通知及び再共済金等の請求
- (7) 北自共が有する債権の回収

(8) お問い合わせ、ご相談、苦情等への対応

(9) その他、上記(1)から(8)に付随する業務ならびにお客さまとのお取引および北自共の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

#### 4. 個人データの第三者への提供

北自共では、以下の場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。

なお、個人データを第三者に提供した場合又は第三者から提供を受けた場合は、提供先、提供者の氏名その他法令で定める事項を確認し、記録したうえで、これを保管します。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(5) 利用目的の達成及び円滑な業務運営に必要な範囲内において、北自共代理所を含む業務委託先、他の共済・損害保険会社、共済金の請求・支払いに関する関係先等その他個人情報保護法により第三者に該当しないものとして規定された者に提供する場合

(6) 再共済契約の締結、再共済契約等に基づく通知及び再共済金等の請求・支払いに必要な場合

(7) その他正当な理由がある場合

#### 5. 個人データの取扱いの委託等

北自共では、利用目的の達成に必要な範囲において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。

外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

また、個人データにかかわる業務の委託を受ける際は、委託契約の範囲において利用（処理）します。

#### 6. 個人データの共同利用

北自共では、下記(1)から(4)の業務の運営のために、当該関係機関等の中で個人データを共同利用します。

(1) 損害保険会社等との共同利用

北自共は、会員組合（全日本火災共済協同組合連合会を除きます。）における適正な掛金算出業務の実施および共済契約の締結に際して行われる不正行為を排除するために、一般社団法人日本損害保険協会（損保協会）を通じて、損害保険会社等との間で個人データを共同利用します。

○ 詳細につきましては、損保協会のウェブサイトをご覧ください。

一般社団法人日本損害保険協会 <https://www.sonpo.or.jp/>

(2) 損害保険料率算出機構との共同利用

北自共は、自賠責共済に関する適正な支払等のために、損害保険料率算出機構との間で個人データを共同利用します。

- 詳細につきましては、損害保険料率算出機構のウェブサイト（個人データの共同利用）をご覧ください。

損害保険料率算出機構 <https://www.giroj.or.jp/>

(3) 国土交通省との共同利用

北自共は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責共済（保険）の無共済（保険）車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責共済（保険）契約期間が満了していると思われる当該車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、当該車種の自賠責共済契約に関する個人情報を国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。

- 詳細につきましては、国土交通省のウェブサイトをご覧ください。

国土交通省 <https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/04relief/index.html>

(4) 会員組合（全日本火災共済協同組合連合会を除きます。）との共同利用

北自共は、上記（1）から（3）の業務（共同利用）および会員組合が締結した自賠責共済契約に係る共同プール事務その他の自賠責共済に係る事務を全自共を窓口として実施するため、会員組合より自動車共済契約または自賠責共済契約に係る個人データの提供を受け、または全自共へ提供し、全自共を管理責任者として会員組合との間で共同利用します。

- 会員組合の詳細につきましては、全自共のウェブサイトの会員組合の紹介をご覧ください。

全国自動車共済協同組合連合会 <https://zenjikyoo.or.jp>

- 共同利用する個人データの項目は、次のとおりです。

会員組合が保有する個人データ（氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日その他契約申込書等に記載された契約内容および共済事故に関する内容など、お取引に関する情報）

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

お客さまの健康状態、病歴等の機微（センシティブ）情報につきましては、「中小企業等協同組合法施行規則第158条」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第5条」により、お客さまの同意に基づき業務遂行上必要な範囲で利用するなど、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。

北自共では、これらの利用目的以外には、機微（センシティブ）情報を取得、利用または第三者への提供は行いません。

また、要配慮個人情報（個人情報保護法第2条第3項に定めるものをいいます。）につきましては、法令に基づく場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく取得することはありません。

8. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求につきましては、下記「10. お問い合わせ窓口」に記載の窓口までご連

絡ください。ご請求された方がご本人または正当な代理人であることを確認させていただくとともに、北自共所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面にて回答いたします。なお、保有個人データに関する開示請求につきましては、その回答にあたり、北自共所定の手数料をいただきます。

#### 9. 個人データの管理、安全管理の取組み

北自共では、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他個人データの安全管理のため、個人データの管理に関する取扱規程等に基づく適正な事務処理および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティー対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要なとされる正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じます。また、個人データを利用する必要がなくなった場合は、当該個人データを遅滞なく消去するよう努めます。

#### 10. お問い合わせ窓口

上記8.に係るご請求および個人情報の取扱いに関するご照会、ご相談、苦情等は、下記のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

北海道自動車共済協同組合

電話番号：011-792-7011（お問い合わせ窓口）

受付時間：午前9時～正午、午後1時～午後5時15分（土・日・祝祭日および年末年始を除きます。）

#### 員外利用者の管理

- 北自共では、組合員以外の方の事業の利用については、組合員数及び員外利用者数の把握について常に細心の注意を払うとともに、各支部との連絡を密にして法律の定める枠内での利用について手落ちのないように取り扱っています。

#### 反社会的勢力への対応

- 北自共は、反社会的勢力に対しては、基本方針「反社会的勢力による被害防止のための基本方針」に基づき、取引関係を含めて一切の関係を持たず、排除の姿勢を持って毅然として、対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶し、利益供与は一切行いません。

#### 苦情処理措置、および紛争解決措置

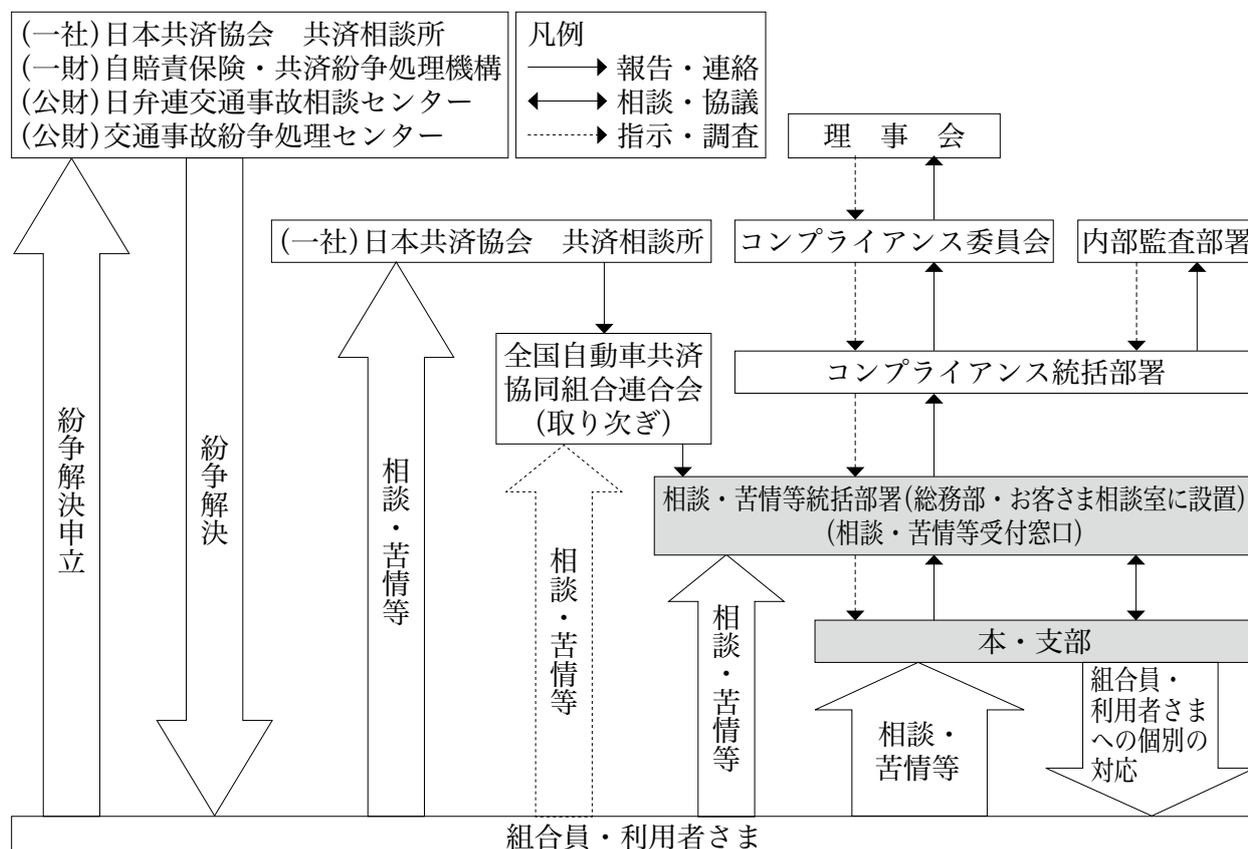
##### 1. 苦情処理措置の概要

金融ADR制度において、指定ADR機関（注）が存在しない場合に講じなければならない苦情への対処にかかる措置をいい、当組合においては、当該措置にかかる業務運営体制・内部規則を整備し、「相談・苦情等受付窓口のご案内」チラシの作成、重要事項説明書への掲載、ホームページへの「相談・苦情窓口のご案内」の掲載等の公表を行うとともに、外部機関として一般社団法人日本共済協会共済相談所を利用します。

（注）指定ADR機関とは、中協法第9条の9の2に規定する「指定特定共済事業等紛争解決機関」をいいます。

## 《相談・苦情等受付・対応体制》（令和6年7月1日現在）

当組合は、下図のような態勢で組合員・利用者さまからの声を真摯に受け止め、分析・業務改善活動を通じて共済制度や各種サービスの開発・改善に努めています。



### 2. 紛争解決措置の概要

金融ADR制度において、指定ADR機関が存在しない場合に講じなければならない紛争への対処にかかる措置をいい、当組合においては、次の外部機関を利用します。

- ① 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所
- ② 一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構
- ③ 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
- ④ 公益財団法人 交通事故紛争処理センター

# 財 務 諸 表

## 1. 貸借対照表

(単位：千円、%)

		令和4年度	令和5年度	増減額	前年度比
資 産 の 部	流動資産	1,011,328	1,047,118	35,790	103.5
	現金	419	444	25	106.0
	預金	815,487	837,064	21,577	102.6
	代理所貸	27,582	50,475	22,893	183.0
	再共済貸	126,254	112,345	△ 13,909	89.0
	未収金	896	1,129	233	126.0
	立替金	40,690	45,661	4,971	112.2
	仮払金	0	0	0	—
	前渡金	0	0	0	—
	固定資産	482,299	451,564	△ 30,735	93.6
	有形固定資産	990	4,872	3,882	492.1
車両運搬具	751	501	△ 250	66.7	
器具備品	239	4,371	4,132	1828.9	
無形固定資産	84,262	50,245	△ 34,017	59.6	
ソフトウェア	82,319	48,302	△ 34,017	58.7	
電話加入権	1,943	1,943	0	100.0	
外部出資その他の資産	397,047	396,447	△ 600	99.8	
連合会出資金	94,700	94,700	0	100.0	
関係先出資金	515	515	0	100.0	
満期保有目的有価証券	95,626	95,626	0	100.0	
商工中金株式	106,690	106,690	0	100.0	
その他有価証券	97,865	97,865	0	100.0	
破産更生債権	0	0	0	—	
差入保証金・敷金	1,051	1,051	0	100.0	
預託金	600	0	△ 600	—	
資産合計	1,493,627	1,498,682	5,055	100.3	

(単位：千円、%)

		令和4年度	令和5年度	増減額	前年度比
負債 及 び	流動負債	535,983	487,924	△ 48,059	91.0
	責任準備金	305,509	306,326	817	100.3
	代理所借	16,938	16,807	△ 131	99.2
	再共済借	116,719	112,451	4,268	96.3
	未払返戻金	1,618	695	△ 923	43.0
	未払金	57,562	24,627	△ 32,935	42.8
	預り金	3,837	2,752	△ 1,085	71.7
	未払法人税等	24,500	15,666	△ 8,834	63.9
	賞与引当金	9,300	8,600	△ 700	92.5
	固定負債	29,690	32,817	3,127	110.5
退職給付引当金	29,690	32,817	3,127	110.5	
負債合計	565,673	520,741	△ 44,932	92.1	
資本 の 部	組合員資本	927,954	977,941	49,987	105.4
	出資金	30,483	30,526	43	100.1
	利益剰余金	897,471	947,415	49,944	105.6
	利益準備金	30,421	30,483	62	100.2
	特別積立金	750,000	800,000	50,000	106.7
	当期末処分剰余金	117,050	116,932	△ 118	99.9
	当期純利益金額	89,219	49,943	△ 39,276	56.0
	前期繰越剰余金	27,831	66,989	39,158	240.7
純資産合計	927,954	977,941	49,987	105.4	
負債及び純資産合計	1,493,627	1,498,682	5,055	100.3	

## 2. 損益計算書

(単位：千円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減額	前年度比
経常収益	2,989,847	2,925,232	△ 64,615	97.8
事業収益	2,956,680	2,917,818	△ 38,862	98.7
共済掛金	1,693,942	1,671,653	△ 22,289	98.7
再共済金	937,512	926,920	△ 10,592	98.9
再共済返戻金	12,441	13,736	1,295	110.4
責任準備金戻入	312,785	305,509	△ 7,276	97.7
事業外収益	33,167	7,414	△ 25,753	22.4
利息及び配当金	6,388	6,390	2	100.0
受入手数料	609	599	△ 10	98.4
雑収入	26,170	425	△ 25,745	1.6
経常費用	2,876,128	2,859,689	△ 16,439	99.4
事業費用	2,595,219	2,550,901	△ 44,318	98.3
共済金	937,512	926,920	△ 10,592	98.9
返戻金	25,548	26,007	459	101.8
再共済掛金	955,932	915,546	△ 40,386	95.8
諸手数料及び集金費	253,163	259,631	6,468	102.6
損害調査費	84,009	79,770	△ 4,239	95.0
査定付帯費用	7,403	7,208	△ 195	97.4
業務委託費	26,143	29,493	3,350	112.8
責任準備金繰入	305,509	306,326	817	100.3
一般管理費用	280,909	308,788	27,879	109.9
人件費	139,232	147,460	8,228	105.9
業務費	139,978	159,676	19,698	114.1
諸税負担金	1,699	1,652	△ 47	97.2
事業外費用	0	0	0	—
雑損失	0	0	0	—
経常利益	113,719	65,543	△ 48,176	57.6
特別利益	0	0	0	—
特別損失	0	0	0	—
税引前当期純利益(損失金額)	113,719	65,543	△ 48,176	57.6
法人税等	24,500	15,600	△ 8,900	63.7
法人税等調整額	0	0	0	—
当期純利益(損失金額)	89,219	49,943	△ 39,276	56.0

### 3. 剰余金処分（損失金処理）計算書

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
当期末処分剰余金(未処理損失金)	117,050	116,932
剰余金処分(損失金処理)額	0	0
法定利益準備金	62	43
特別積立金	50,000	50,000
出資配当金	0	0
事業の利用分量配当金	0	0
次期繰越剰余金(損失金)	66,988	66,889

## 資産運用諸表等

### 1. 運用資産の構成

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現金・預金	815,906	73.1	837,508	73.6
金銭の信託	0		0	
金銭の債権	0		0	
有 価 証 券	300,181	26.9	300,181	26.4
公 社 債	193,491	(64.5)	193,491	(64.5)
株 式	106,690	(35.5)	106,690	(35.5)
その他の有価証券	0		0	
貸 付 金	0		0	
運 用 不 動 産	0		0	
合 計	1,116,087	100.0	1,137,689	100.0

## 2. 運用資産の増減

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増減
現金・預金	815,906	837,508	21,602
金銭の信託	0	0	0
金銭の債権	0	0	0
有価証券	300,181	300,181	0
公社債	193,491	193,491	0
株式	106,690	106,690	0
その他の有価証券	0	0	0
貸付金	0	0	0
運用不動産	0	0	0
合 計	1,116,087	1,137,689	21,602

## 3. 運用資産種類別平均残高・運用利回り

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り
現金・預金	770,936	0.0009	819,731	0.001
金銭の信託	0	0	0	0
金銭の債権	0	0	0	0
有価証券	300,181	2.12	300,181	2.12
公社債	193,491	1.64	193,491	1.64
株式	106,690	3.00	106,690	3.00
その他の有価証券		0		0
貸付金	0	0	0	0
運用不動産	0	0	0	0
合 計	1,071,117	0.60	1,119,912	0.60

(注) 運用利回りは、分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は事業外収益の部の利息及び配当金に基づき算出した利回りです。

#### 4. 財産運用収益明細

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
利息及び配当金	6,388	6,390
金銭の信託運用益	0	0
有価証券運用益	0	0
有価証券売却益	0	0
有価証券償還益	0	0
その他運用収益	0	0
合 計	6,388	6,390

#### 5. 利息及び配当金収入明細

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
預 金 利 息	6	8
有価証券利息配当金	6,382	6,382
公社債利息	1,400	1,400
そ の 他	4,982	4,982
貸 付 金 利 息	0	0
不 動 産 賃 貸 料	0	0
合 計	6,388	6,390

#### 6. 財産運用費用明細

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
支 払 利 息	0	0
金銭の信託運用費	0	0
有価証券運用損	0	0
有価証券売却損	0	0
有価証券償還損	0	0
その他運用費用	0	0
合 計	0	0

## 7. 有価証券明細

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
公 社 債	193,491	64.5	193,491	64.5
国 債	95,626	(49.4)	95,626	(49.4)
地 方 債	0	(0)	0	(0)
金 融 債	0	(0)	0	(0)
そ の 他	97,865	(50.6)	97,865	(50.6)
株 式	106,690	35.5	106,690	35.5
その他の有価証券	0	(0)	0	(0)
合 計	300,181	100.0	300,181	100.0

## 8. 有価証券残存期間別内訳

(単位：千円)

区 分	令和4年度末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債					95,626			95,626
地方債								0
社 債					97,865			97,865
株 式							106,690	106,690
その他証券								
合 計					193,491		106,690	300,181

区 分	令和5年度末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債					95,626			95,626
地方債								0
社 債				97,865				97,865
株 式							106,690	106,690
その他証券								
合 計				97,865	95,626		106,690	300,181

## 9. 業種別保有株式

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
金 融 業	106,690	106,690

「商工組合中央金庫」が、平成20年10月1日、「株式会社 商工組合中央金庫」に変更となったため、保有・出資金が「株式」に変更となった。

出資金・106,690,100円が1,066,901株に変更

## 10. 財産運用の時価評価

時価評価は行っていない。

## 11. 貸付金明細（一般貸付） ・貸付は行っていない。

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度		令和5年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
中小企業	貸付先数				
	金 額				
そ の 他	貸付先数				
	金 額				
合 計	貸付先数				
	金 額	0		0	

## 12. 貸付金業種別内訳（中小企業貸付）

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
合 計	0	0

## 13. 貸付金用途別内訳（中小企業貸付）

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
設備資金		
運転資金		
合 計	0	0

#### 14. 貸付金担保別内訳（中小企業貸付）

（単位：千円）

区 分	令和4年度	令和5年度
担 保 貸 付		
不 動 産 担 保		
有 価 証 券 等 担 保		
保 証 貸 付		
無 担 保 貸 付		
合 計	0	0

#### 15. リスク管理債権の状況（中小企業貸付）

（単位：千円、%）

区 分	令和4年度	令和5年度
破 綻 先 債 権		
延 滞 債 権		
3 カ月以上延滞債権		
貸付条件緩和債権		
合 計	0	0
貸付残高に対する比率		

#### 16. 債務者区分による債権の状況

（単位：千円）

	令和4年度	令和5年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危 険 債 権	0	0
要 管 理 債 権	0	0
正 常 債 権	395,396	395,396
合 計	395,396	395,396

## 17. 業務用固定資産明細

(単位：千円)

種 類		令和5年度						期末簿価 ① - ②
		取 得 原 価				減 価 償 却		
		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高①	当期償却額	累計額②	
減 価 償 却 資 産	建 物	0	0	0	0	0	0	0
	構 築 物	0	0	0	0	0	0	0
	機 械 装 置	0	0	0	0	0	0	0
	車両運搬具	1,841	0	0	1,841	250	1,340	501
	器具備品	7,391	6,999	4,849	9,541	2,867	5,170	4,371
	計	9,232	6,999	4,849	11,382	3,117	6,510	4,872
土 地		0	0	0	0	0	0	0
無形固定資産		179,160	0	0	179,160	34,017	130,858	48,302
合 計		188,392	6,999	4,849	190,542	37,134	137,368	53,174

(注) 業務用固定資産とは、北自共が事業を行ううえで必要な動産及び不動産のことをいいます。

## 18. 貸倒引当金明細

(単位：千円)

	令和4年度		令和5年度	
		当期増減額		当期増減額
貸 倒 引 当 金	0	0	0	0
一般貸倒引当金	0	0	0	0
個別貸倒引当金	0	0	0	0

## 19. 出資金及び積立金明細（剰余金処分前，損失金処理前）

(単位：千円)

	令和4年度				令和5年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
出 資 金	30,421	130	68	30,483	30,483	126	83	30,526
利益準備金	30,410	11		30,421	30,421	62		30,483
特別積立金	700,000	50,000		750,000	750,000	50,000		800,000
繰越剰余金	77,842	89,219	50,011	117,050	117,050	49,943	50,062	116,931

## 20. 一般管理費等明細

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度
一般管理費	280,909	308,788
業務委託費	26,143	29,492

## 21. 元受共済掛金及び共済金

(単位：千円)

区 分		令和4年度	令和5年度
元受共済掛金	自動車共済	1,068,664	1,077,946
	自賠責共済	599,730	567,700
共 済 金	自動車共済	582,433	587,587
	自賠責共済	355,078	339,334
自動車共済の損害率 (%)		59.7	53.0

## 22. 元受共済件数

(単位：件)

区 分		令和4年度	令和5年度
元受共済件数	自動車共済	20,503	20,363
	自賠責共済	34,210	36,050

## 23. 再共済実施状況

### (1) 再共済契約先等

全国自動車共済協同組合連合会との間に100%再共済契約を締結している。

### (2) 未収再共済金

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
未収再共済金	126,254	112,345

24. 中小企業等協同組合法施行規則にもとづく索引 (下記の項目は条文及び別表を要約したものです。)

<p>中小企業等協同組合法施行規則第 166 条 1 項</p> <p>1 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項</p> <p>(1)業務運営の組織…………… 1</p> <p>(2)役員の氏名及び役職名…………… 2</p> <p>(3)事務所の名称及び所在地…………… 2</p> <p>2 組合の主要な業務の内容…………… 3</p> <p>(1)直近の事業年度における事業の概況…………… 3</p> <p>(2)直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項…………… 3</p> <p>①経常収益</p> <p>②経常利益金額又は経常損失金額</p> <p>③当期純利益金額又は当期純損失額</p> <p>④出資金及び出資口数</p> <p>⑤純資産額</p> <p>⑥総資産額</p> <p>⑦責任準備金残高</p> <p>⑧貸付金残高</p> <p>⑨有価証券残高</p> <p>⑩共済金等の支払能力の充実の状況を示す比率</p> <p>⑪法第 59 条第 2 項の区分ごとの剰余金の配当の金額</p> <p>⑫職員数</p> <p>⑬保有契約高又は正味収入共済掛金の額</p> <p>⑭組合員以外の者の共済事業の利用の割合</p> <p>(3)直近の事業年度における事業の状況を示す指標として別表第 1 の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項</p>	<p>○財産運用に関する指標</p> <p>1 主要資産の平均残高…………… 15</p> <p>2 主要資産の構成及び増減…………… 14</p> <p>3 主要資産の運用利回り…………… 15</p> <p>4 財産運用収益明細…………… 16</p> <p>5 財産運用費用明細…………… 16</p> <p>6 利息及び配当金収入等明細…………… 16</p> <p>7 有価証券種類別残高…………… 17</p> <p>8 有価証券種類別の残存期間別残高…………… 17</p> <p>9 業種別保有株式の額…………… 18</p> <p>10 共済契約貸付及び業種別の貸付金残高並びに当該貸付金残高の合計に対する割合…………… 18</p> <p>11 使途別貸付金残高…………… 18</p> <p>12 担保種類別貸付金残高…………… 19</p> <p>○その他の指標</p> <p>1 業務用固定資産残高…………… 20</p>
<p>○主要な業務の状況を示す指標</p> <p>1 共済の種類ごとの新契約高及び保有契約高又は元受共済掛金…………… 21</p> <p>2 共済の種類ごとの支払共済金の額…………… 21</p> <p>○共済契約に関する指標</p> <p>1 共済の種類ごとの保有契約の件数…………… 21</p> <p>2 共済契約を再共済又は再保険に付した場合における当該再共済又は再保険を引受けた者…………… 21</p> <p>3 未だ取受していない再共済金又は再保険金の額 …… 21</p> <p>○経理に関する指標</p> <p>1 利益準備金科目、任意積立金科目に区分し、前期末残高、当期増加額、当期減少額、当期末残高の区分ごとの利益準備金及び任意積立金明細…………… 20</p> <p>2 事業普及費及び事業管理費の明細…………… 21</p>	<p>3 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項</p> <p>(1)リスク管理の体制…………… 5</p> <p>(2)法令遵守の体制…………… 4</p> <p>(3)組合員以外の者の共済事業の利用の管理の体制…………… 9</p> <p>(4)指定特定共済事業等紛争解決機関が存在しない場合の苦情処理措置及び紛争解決措置の内容…………… 9</p> <p>4 組合の直近の事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項</p> <p>(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 …… 11</p> <p>(2)貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 19</p> <p>①破綻先債権に該当する貸付金</p> <p>②延滞債権に該当する貸付金</p> <p>③3月以上延滞債権に該当する貸付金</p> <p>④貸付条件緩和債権に該当する貸付金</p> <p>(3)債権について、債務者の財政状態及び経営成績を基礎として次に掲げるものに区分することにより得られる各々に関し貸借対照表に計上された金額 …… 19</p> <p>①破産更生債権及びこれらに準ずる債権</p> <p>②危険債権 ③要管理債権 ④正常債権</p> <p>(4)共済金等の支払能力の充実の状況 …… 4</p> <p>(5)次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益 …… 16</p> <p>①有価証券 ②金銭の信託</p> <p>(6)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 20</p> <p>(7)貸付金償却の額 …… 18</p>

北自共の現状 令和5年度

— 令和6年8月発行 —

北海道自動車共済協同組合

編集担当：総務部総務課

電話 011-721-5233

\*本誌は、中小企業等協同組合法第61条の2に基づいて作成したディスクロージャー資料です。